

子ども家庭センター 母子保健係

母子保健事業

★令和7年4月より健康推進課から子ども家庭センターに事業を移管しました。問合せ先にご注意ください。

妊娠がわかったら



事業名	対象者	内容
母子健康手帳の交付	医師の診断を受け、赤ちゃんの心拍が確認できた方	妊娠届出書を提出された方に母子健康手帳(母子バッグ)を交付します。※事前予約制のため、来所前にお電話ください。
両親学級	妊婦とその家族	産前産後の生活、歯科、栄養、体操、沐浴実習など4日間コース
妊婦健康診査	妊婦	母子健康手帳交付時に受診票(14回分)をお渡しします。都内の指定医療機関で受診してください。
妊婦歯科健康診査		母子健康手帳交付時に健診票をお渡しします。市内の指定医療機関で受診してください。
妊婦訪問		安心して出産ができるよう、助産師や保健師が訪問し、体調や出産に関することなどの相談をお受けします。

- 事前予約制です。来所前に必ずお電話でご予約ください。
- 本人確認書類(免許証・マイナンバーカード等)を忘れずにお持ちください。
- ※他市から転入される方も来所による届出が必要です。

★出生通知票の提出をお願いします。

出産したら



事業名	対象者	内容
新生児産婦訪問(こにちは赤ちゃん事業)	生後4か月未満の乳児のいる全家庭	安心して育児ができるよう、助産師や保健師が訪問し、お母さんの体調や赤ちゃんの体重測定、育児のことなどの相談をお受けします。
産後ケア事業	1. 東大和市民 2. 産後1年未満のお母さんと乳児 3. 体調不良や授乳・育児に不安のある方	出産後にサポートが必要な母子の方が、助産師などの専門家から育児手技への支援・相談、授乳指導、沐浴指導などのケアやアドバイスなどが受けられる事業です。

★会場:保健センター

集団健診



健診名	対象年齢	内容	通知時期	令和7年												令和8年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
3~4か月児健康診査	3か月~5か月未満	・問診 ・計測 ・診察 ・個別相談(保健・栄養・歯科等)	対象となる健診月の前月中旬に個別通知	4 25	5 16	6 27	7 18	8 22	9 12	10 23	11 14	12 26	1 16	2 27	3 13	4 25	5 16	6 27
1歳6か月児健康診査	1歳6か月~2歳未満			15	13	10	1	29	2	30	14	4	2	23	13	3	24	10
3歳児健康診査	3歳~4歳未満			11	9	30	13	4	25	5	19	10	7	28	19	30	13	6
5歳児健康診査	5歳~6歳未満			8	22	27	3	17	24	8	22	5	26	9	7	28	25	9

※6~7か月、9~10か月児健康診査は都内指定医療機関で実施します。受診票は、3~4か月児健康診査でお渡します。

子育て相談



事業名	対象者	内容	申込方法	令和7年												令和8年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
計測	就学前までの乳幼児	身長・体重の測定	不要	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5			
	※偶数月生まれのお子さんは偶数月、奇数月生まれのお子さんは奇数月が計測の対象																	
さくらんぼの会	多胎児(双子など)と保護者	育児相談	市報掲載後 電話・窓口 申込	24		16		21		15		8		25				
イルカの会	35歳以上で 第一子を出産した方 (詳細は市報)			7		9		10		12		7		4				
かんがる一の会	発育や運動発達に 不安のある子と保護者		不要		14	12		6	11		5	11		4	12			
ミニ講座	0歳の乳児と保護者	心理士の講話、 ふれあいあそび	市報掲載後 電話・窓口 申込			10				7				3				

栄養相談講習会



事業名	対象者	内容	申込方法	令和7年												令和8年		
初めての離乳食講習会	3~6か月の乳児と保護者	講話と実演、試食等	市報掲載後電話・窓口申込	8	26		28	25		13	18		19	12				
				23		11		20		9		11		26				
離乳食講習会	7~11か月の乳児と保護者			22						1			14					
幼児食講習会	1歳6か月~3歳までの幼児と保護者						31											30
親子料理教室	小学生の親子																	26
食育推進事業	小学4年生~中学生							27										

★日程は歯科医師の都合により予告なく変更する場合がございます。

歯科相談



事業名	対象者	内 容	申込方法	令和7年												令和8年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
0歳からの むし歯予防教室	0歳の乳児と保護者、 妊婦とそのパートナー	むし歯予防の話 歯ブラシの選び方 歯みがきのポイント 子育ての情報交換等	電話・ 窓口 申込 (随時)	A M			30					26						
				P M														
1歳からの 歯みがき教室	1歳～1歳6か月頃 の幼児と保護者	仕上げ磨きの練習 歯科相談等		A M	28		30		29		27		28		25			
				P M														
幼児歯科健康診査	1歳6か月児健診後 ～未就学児	歯科健診 フッ素塗布 歯みがき練習等		A M	7	12	2 26	7	4	1	6	10	1	5	2 25	2		
				P M	24	21 26	11	17 23	21	10 17	29	19	12 17	21 26	18	18 23		

助成制度



制度名	対象者	内容
東大和市不妊検査、不育症検査及び不妊治療に係る医療費助成	・東京都不妊検査及び一般不妊治療費助成、東京都不育症検査助成または東京都特定不妊治療費(先進医療)助成の交付決定を受けた方で、1回の治療にその助成金を超える費用がかかった方 ※ 東京都に助成申請した日から東大和市に申請する日まで、継続して市内に住所を有している方に限ります。	・不妊検査、不育症検査及び不妊治療を受ける方に対して、その経済的負担の軽減を図るため、東京都が実施している助成制度に加え、市が治療費の一部を助成します。申請方法等詳しくは市ホームページをご覧ください。 母子保健係までお問合せください。



東大和市
出産・子育て応援事業



東大和市
パースデーサポート応援事業

(1)伴走型相談支援
妊娠時から出産時を中心に乳幼児期までの一貫した面談等による相談支援を行います。

(2)経済的支援

①妊娠時、②出産時にそれぞれギフトを支給します。

1歳を迎えるお子さんを育てるご家庭に対してギフトクーポンをお送りします。
※ 対象者には詳しいお知らせをお送りします。
※ 詳細は市ホームページをご覧ください。

東大和市子育て応援アツ!

健診・予防接種などの子育て情報をお持ちのスマートフォンから簡単に確認することができます。

URL : <https://higashiyamato.city-hc.jp>



休日・夜間等の医療機関案内

東大和市休日急患診療所(内科・小児科の初期救急診療)																		
診療日	日曜・祝日・年末年始(12月28日~1月4日)																	
診療科目	内科、小児科																	
受付時間	午前10時~午前11時45分/午後1時~午後3時45分																	
所在地・電話	東大和市立野1-16-1 042-564-8181(診療日のみ)																	
診療案内	◆事前予約制です。受診前に必ず電話予約をお願いします。 ◆受診の際は、マイナ保険証、保険証、資格確認書のいずれか及び各種医療証を忘れずにご持参ください。 ◆詳細は市ホームページをご確認ください。																	

祝日等歯科応急診療事業

診療日(祝日・年末年始)	令和7年												令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	29	3		21	11	15	13	3	29	1	11	20			
		5				23		24	30	2	23				
受付時間	午前9時30分~午後4時														
診療場所	東大和市歯科医師会会員の歯科医師による輪番制のため、各日で医療機関が異なります。市報をご確認ください。														
診療受付	◆受診前に必ず歯科医療機関へ電話連絡をお願いします。 ◆保険証または資格確認書、その他乳幼児医療証などをお持ちの方は必ずご持参ください。														

小児初期救急平日準夜帯診療事業(15歳以下)

東大和病院		所在地	東大和市南街1-13-12
電話番号		診療日	火・水・金曜日(祝日は除く)
042-562-1411		受付時間	午後7時~午後9時30分
◆診療に関する詳細は、東大和病院ホームページをご確認ください。 ◆保険証または資格確認書、その他医療証などをお持ちの方は必ずご持参ください。			

24時間医療機関案内

東京都医療機関・薬局案内サービス「ひまわり」		医療情報ネット(ナビイ)	
TEL	03-5272-0303	URL	https://www.iryout.eikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize
FAX	03-5285-8080(聴覚障害者専用)		

〈救急車を呼ぶか、病院へ行くか判断に迷ったら〉
東京消防庁救急相談センター

24時間年中無休 **#7119** 繋がらない場合はこちら 042-521-2323

子供の健康相談室(小児救急相談)

プッシュ回線 **#8000** 実施時間帯 平日 18:00~翌8:00
土日祝 8:00~翌8:00

こどもの救急(対象年齢:生後1か月から6歳) URL <http://kodomo-qq.jp>

骨髄移植 申請方法等詳細は市ホームページをご確認いただくか、健康推進課庶務係までお問合せください。

骨髄移植ドナー支援: 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄または末梢血幹細胞を提供した方等に対して助成する事業です。
骨髄移植者支援: 骨髄移植者に対する定期予防接種の再接種費用を助成する事業です。

献血	市役所会議棟前にて献血を実施します 日本赤十字社ホームページから予約することも可能です
日程	5/23(金)、9/25(木)、1/29(木)
時間	10:00~12:00 13:30~16:00

こどもの定期予防接種

令和7年3月時点の予定です。日時等変更となる場合がございます。市報や市ホームページで必ずご確認ください。

★令和7年4月より健康推進課から子ども家庭センターに事業を移管しました。問合せ先にご注意ください。



予防接種名	公費対象の接種期間	接種回数	予診票 送付時期	定期予防接種の注意点 ・定期予防接種は東大和市発行の予診票が必要です。 予診票をお持ちでない方は市立保健センターにお問合せください。 保健センターの窓口(母子手帳持参)または【東大和市】定期予防接種予診票再発行申請フォームからの再発行となります。 ・予診票は標準的な接種時期に合わせて送付します。 ・対象年齢(または月齢)以外での接種は全額自己負担となります。 ・個別の事情等により市外接種を希望される場合は 事前に保健センターにご相談ください。 ・令和7年2月時点の情報です。制度改正により、予防接種の内容が変更される場合があります。 ・最新情報は、市ホームページでご確認ください。
ロタウイルス	ロタリックス 出生6週～24週	2 回	2か月になる 前月末	
	ロタテック 出生6週～32週	3 回		
B型肝炎	1歳未満	3 回	2か月になる 前月末※1	
小児の 肺炎球菌	2か月～5歳未満	4 回	2か月になる 前月末	
ヒブ	2か月～5歳未満	※ 接種開始月齢 等により回数が 変わります。	送付していません 【令和6年2月生まれ以 降の方は、五種混合(四 種混合+ヒブ)の予診票 を送付しています。】	
四種混合 ジフテリア・破傷風 ・百日せき・ポリオ	2か月～7歳6か月未満	4 回		
五種混合 四種混合+ヒブ	2か月～7歳6か月未満 ※令和6年2月生まれ以降の方は、 五種混合が定期接種に位置付けら れました。	4 回	2か月になる 前月末	
BCG (結核)	1歳未満	1 回	5か月になる 前月末※1	
水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳未満 ※水痘罹患済の方は対象外	2 回	1歳になる 前月末	
麻しん・風しん (MR)	1 期 1歳～2歳未満	1 回	1歳になる 前月末	
	2 期 小学校入学前の1年間 平成31年4月2日～ 令和2年4月1日生まれ	1 回	令和7年3月末	
日本脳炎	1 期 6か月～7歳6か月未満	3 回	3歳になる 前月末※1	
	2 期 9歳～13歳未満	1 回	9歳になる 前月末	
特 例	対象者 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ ・第1期、第2期共に20歳未満まで接種できます。 ・18歳になる年度に第2期末接種の方を対象に予診票を送付しています。			
二種混合 ジフテリア・ 破傷風	11歳～13歳未満	1 回	11歳になる 前月末	
ヒトパピローマ ウイルス (HPV)	小学6年生～高校1年生 相当の年齢の女性※2	3 回	中学校に入学 する年の3月末	

異なるワクチンの接種間隔	
・注射生ワクチンを接種した後に注射生ワクチンを接種する場合は、 27日以上の間隔をあげる。(その他は制限なし。)	
注射生ワクチン	麻しん・風しん(MR)、水痘、おたふくかぜ(任意)、BCG
不活化ワクチン	B型肝炎、ヒブ、小児の肺炎球菌、5種・4種・2種混合、 日本脳炎、HPV
経口生ワクチン	ロタウイルス

東大和市に転入された方へ

・前住所地で発行された予診票はご使用いただけません。
・東大和市の予診票を発行しますので、母子健康手帳をお持ちになって、市立保健センターまでお越しいただくか、【東大和市】定期予防接種予診票再発行申請フォームからの再発行となります。

東大和市外へ転出される方へ

・転出日から東大和市の予診票は使用できません。
(届出した時に転出日とした日。届出日ではありません。)

・転出先の自治体で、予診票の発行手続きをしてください。

※1 渡航(流行地)等の事情により医師から標準的な接種開始月齢(年齢)前の接種指示があった場合は、事前申請により接種が可能な場合があります。

※2 キャッチアップ接種の対象(平成9～20年度生まれの女性)で、令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に1回以上HPVワクチンを接種済みの方は、全3回の接種のうち残りの回数を無料(公費)で接種できます。(令和8年3月31日まで)

左の表の他に、任意接種としておたふくかぜ・インフルエンザなどの予防接種があります。接種を希望される方は、主治医にご相談ください。
小児インフルエンザの費用助成については、詳細が決定次第、市報・市ホームページ等でお知らせいたします。